

平成 26 年 7 月 25 日

浜田市議会議長 原 田 義 則 様

総務文教委員会委員長 佐々木 豊治



委員派遣報告書

下記のとおり派遣しましたので報告します。

記

1 期間 平成 26 年 7 月 8 日 (火) ~ 7 月 10 日 (木)

2 場所及び目的

(1) 千葉県佐倉市

ファシリティマネジメント推進事業について

(2) 神奈川県海老名市

図書館の指定管理について

(3) 東京都江戸川区


新公会計制度について

(4) 東京都

新公会計制度について

3 精算額 1 人当たり 58,900 円

4 派遣委員名

..... 佐々木 豊 治  岡 本 正 友  岡 野 克 俊 

..... 小 川 稔 宏  森 谷 公 昭  野 藤 薫 

..... 上 野 茂  江 角 敏 和 

5 調査の概要 別紙報告書のとおり

行政視察報告

千葉県佐倉市「ファシリティマネジメント推進事業について」

日時 平成 26 年 7 月 8 日（火）午後 3 時から 4 時 30 分

《調査事項》

5 月に報告された浜田市公共施設白書(暫定版)によると H25 年 9 月末時点で市所有の施設は 575 施設、延床面積約 40 万㎡、市民 1 人当たり 6.86 ㎡で全国平均の約 2 倍、築 30 年以上が約 4 割となっており、統廃合も含めた再配置の検討が喫緊の課題となっていることから、ファシリティマネジメント推進事業について先進的な取組が行われ、大賞も受賞されている佐倉市の取組を視察した。

《説明担当者》

資産管理経営室 室長：増澤文夫氏、主査補：松本愛美氏

1. 佐倉市の概要

人口 175,575 人（H26.3.31 現在）、千葉県全体で約 620 万人、54 市町村のうち人口規模で 12 番目の市。職員数が 1,004 人（H26.4.1 現在）、人口一人当たりの職員数（職員一人当たりの人口は 174.88 人）は 54 市町村で一番少ない。決算状況（H25 年度）歳出ベースでの決算額は 412 億円。経常収支比率 93.0%、財政力指数 0.91。不動産は土地が約 370 万㎡、建物が約 35 万㎡ある。

2. ファシリティマネジメント（FM）を始めた背景

ファシリティとは建物、建物の設備や環境等を言い、佐倉市では FM を H19 年から始めて 6 年を経過した。

始めた背景、必要性の 1 つは、一元化された電子データがなく、ペーパーでは分析が難しいという問題、2 つ目はストック量の多さとその老朽化があり、延面積が大きく古く建てかえの時期がきていること。3 つ目は人口の割に予算規模が小さく歳出も限られるという厳しさがあった。

また、建物管理が学校は教育委員会、保育園は子育て支援課、庁舎は管財課とバラバラな管理は合理的かという疑問をもち、少子高齢化で就業人口が減り税収も厳しい。環境問題への対応もしなければいけないし、放射能汚染、地震被害など防災対策も必要といったこと等の問題を抱えて FM を始めた。

3. 施設群の縮小化

35 万㎡の中味は学校、図書館、庁舎、保育園等で、まず横軸が経年、縦が延床面積のグラフを作ることによって概要がみえる。35 万㎡、棟数約 560 棟、平均年齢

は 28 才。佐倉市では 30～35 年で建て替えるが、半分建て替えても 17 万 5 千 m^2 。1 m^2 あたり 20 万円としても 350 億円かかる。1 人当たり 2 m^2 の私有資産は単純全国平均 3.4 m^2 に比べて少ないが現状は厳しく、現在の施設群を縮小しないと将来やっていけない。現在余っているものは捨て、将来余るものもいない。残すものは耐震化、IT 対応、バリアフリー化等で付加価値をつけ、新たに作るもの、残すものは長寿命化を図る。

4. 佐倉市の FM 組織体制

H19 年に都市部・建築指導課からスタートした。データ整理をする建築指導課、財産管理の管財課、工事をする都市部営繕課の 3 つの FM にかかわる部所がバラバラだとうまくいかないということで H20 年 4 月に統合し「総務部管財課」に合体した。その後、指定管理で施設をコントロールする企画政策部企画政策課も合体した「資産管理経営室」を H22 年 6 月に組織改編し 31 人体制とした。3 つに分け FM 推進班は企画、保全是建物工事、管財は財産管理という構成で、課にも部にも属していない部相当の室で仕事はしやすい。

5. データの見える化

まずデータがないと話にならないので保全情報システム（システム使用料 90 万円）を導入している。情報集約化する方法として、建築保全センターのソフトを借りインターネット経由で職員などのパソコンからもアクセスでき、共同研究している大学の分析、研究の知見をもらうことも可能になった。全庁での職員が見える「見える化」から「見せる化」で施設白書もお金がないから自前で作った。

施設にいくらお金がかかっているか、稼働率、利用者の増減と収支を出し、高いか安いかのコメントはしていない。判断は議員や市民の方々にしてもらえれば良い。データを出さなければ議論も進まない。判断材料を提供することが執行部の仕事だというのが白書を作った最大の理由。

6. 佐倉市 FM の具体的事例

(1) 小学校の上下水道料金の削減

H19 年、まず全部の小学校の上下水道料金を抽出してグラフにした。男子トイレハイタンク方式が多く、何分ごとに流れるか調べ、適切な時間に流量調整をしたインハウスエスコ実施の結果、年間 1,300 万円の削減になった。何もしなかったら減ることはなかった。

(2) 木造保育園の建て替え

S22年建築の木造保育園の建て替えで、従来の近所にプレハブを建てて引っ越し、建て替えたならまた引越して取り壊す標準的な方法だと2500万円かかる。佐倉市の場合、そばに公園があったので、公園に保育園を建てて引っ越し、保育園の場所を公園にすることで2500万円少なくなった。

(3) 小学校の耐震補強工事の事例

小中学校の空き教室を減らすには統廃合、廃止となるが総論賛成、各論は大変というのはどこでもある。通常、耐震性の悪い順から改修工事をするが、5棟ある学校で生徒が減り450㎡余っているはずだということで旧耐震校舎3棟のうち450㎡相当のA棟の機能をB棟、C棟に分散し、B・C棟を補強しA棟を壊すやり方によって普通の耐震化より6,000万円安くなった。統廃合しなくても部分的に壊す棟間の集中も可能となる。

(4) 消防署分署の耐震補強工事

消防本部だった建物が、別の場所に新たに建て消防署分署になっている建物の耐震補強工事で、全部を耐震改修するという話だった。本部ではなくなったので指令室等の3階から上はいらないのでカッター工法で切り、下の躯体を残して補強した。不要な上層階を減築するという階層間の減築設計の提案によって工事費総額を約6,400万円削減できた。

(5) E S C O事業等

中央公民館の空調の老朽化対策でE S C O事業導入によって実績をあげ、H24年達成率(実績/保証値)は228%(3,850千円/1,690千円)の効果があつた。また、YAHOO!オークションで公有財産売却システムを導入することによって高く買ってもらっている。

(6) 地区全体としての利用調整(横串)の事例

保育園建替えでの土地の交換。中央公民館の駐車場に保育園を作りそこを駐車場にする作戦。中央公民館(社会教育課)、保育園(子育て支援課)、レインボープラザ、文化財センター(文化課+9名の首長)、全部説得しないと成り立たず、複雑な関係部署の調整が必要となる。

(7) 市有財産の一時貸付の事例

①自動販売機、行政財産の目的外使用で貸し付けが可能になり、公募で新たな歳入の確保500万円/年、16台で1180万円。②庁舎内壁面広告掲出事業、公告掲出料 約160万円/3年間+行政財産使用料(5,000円/月)。③庁舎内

広告付地図掲出事業、公告掲出料 約 130 万円 / 3 年間 + 行政財産使用料 (1,000 円 / 月)。④その他、順番待ち発券機が壊れて広告付きにしたが持ち出しはなし。⑤公用車に広告を付けて約 11 万円 / 年。

(8) 光熱水費の削減の事例

今年 2 月から PPS (特定電気規模事業者) に変えた。(公共施設 54 施設本庁舎、公民館、学校等) 導入効果は年間 3,130 万円 (約 13.7%) 浮く契約になっている。節電チーム作り、物が入っていない冷蔵庫や空調等もワットチェッカーで調べて色々取組み削減目標ははるかに超えた。節電実績を庁内イントラで出して啓蒙もして△3,300 万円。しかし、電灯を間引くのも照度計を持って夜に行い、どの地点でも基準内になるよう健康被害も考慮してやっている。

(9) 小中学校の電気代

全小中学校のデータを分析することで、夏休みにプールの循環器を 24 時間回すので電気代が高いことがわかり、学校、教育委員会にお願いしてプールのカリキュラムを変えた。今後 30 年間に必要な保全経費、小中学校 34 校で 31 億円かかるが、プールが小中学校になればいけないか、民間のスイミングスクールを使えないか、メリット、デメリットを比較検討してメリットが大きいと判断して、1 校のプールを解体し民間スイミングプールでやった。

先生、保護者、生徒のアンケートでも否定的意見は一つもなかった。

(現状維持 31.1 億円 - 民間委託 17.5 億円 = 差額 13.6 億円)

7. 新しい公共 FM の連携 (アライアンス)

これから自治体が FM を始める場合の連携としては「自治体等 FM 連絡会議」(全国 100 自治体位が参加) や、JAMA (公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会) 公共施設 FM 研究部会等がある。

節電アイデア「あったらいいなは、なくてもいい」作戦を貝塚市がパクリ「あったらええやんはなくてもええやん」作戦をやって実績をあげた。アイデアを共有する一つの例。大学とのコラボで全国の公共施設のマネジメントがすすめばいい。

《主な質疑》

Q: 次はどこに手を付けるかといった発想、知恵の出し方はどのような形でなされているか。

A: アイデアは職員が考えた。初めは良いアイデアを出さなければいけない義務感があった。アイデアは役所内で潰される傾向があるが、工夫すれば出来るか

もしれないと、真面目に研究してきた。

Q: 担当部所の壁をお互いが乗り越える努力も自発的に職員の中から変わってきたということか。

A: 「あそこの部署は何をやっているのかわからない」といったことをわかってもらうために、まず課長以上市長まで全員の職員研修をしたことが大きい。

市長も前向きに何かをやることを理解し応援もしてくれた。

Q: 見せる化、見える化での市民の方の反応はどうか。

A: 市民の方はあまり関心がない。市政全体に対しても関心のある方はある。

27人の市議FMを知らない人はいないし、反対する人も一人もいない。毎回議会で質問を受ける。土壌は良いと思う。

Q: 総務省の新会計で固定資産台帳を作ろうとやっていることとの関係はどうか。

A: H24年度から基準モデルをしている。財産管理をシステム化して財務四表作るのにリンクさせる。使っている安いシステムではリンクできないので、公会計基準モデルを作るにあたってシステムを導入している。

Q: 職員数1,000人は嘱託、臨時のイメージはどうか

A: 正規職員が約1,000人。臨時は400~500位だろう。

Q: ①小中一貫教育流れの中、小中校舎の建て替えで一つにまとめといった考えはあるのか。②給食センターは民間委託か。

A: ①現時点ではやるとは決まっていないが、教育委員会も含め研究する必要性を感じており、来週視察にも行くことになっている。②佐倉市は全校自校式をとっていて職員でやっている。「おいしい」と評判だが施設の量と今後の建て替え等考えると頭が痛いところ。

Q: 教育的にはいいかもしれないがコスト面では効率が悪いのでは。

A: 非常に効率悪く、お金的にはつらい。

Q: 議場で市長の隣が健康子ども部長で、それほど力を入れておられるのか。

A: 質問項目によって席は変わる。

Q: 保育園新築で「プレハブ」にした理由、民間委託も考えられるが、このようになった経緯は。

A:市の保育園も民間保育園も両方ある。さくら保育園という名のようにメインの保育園で民間というわけにいかず建て替えとなった。プレハブといってもグレードの高いものもある。短期間で出来、設計、発注の手間も要らない、値段が安いといったメリットがある。

Q:公立から民間へという流れの中で素晴らしいと感じた。

A:民間に移行させているところもあるが、「100%公が手を放すということはいかがかな」というのが市の施策のようだ。

Q:浜田市は9年前に5市町が同じような施設を持ったまま合併した。人口が減るなか施設を統合、廃止できないかという問題意識が生まれやすいが、給食の関係の一本化では面積が広く一部の反対で凍結した事例もある。4つの火葬場も多すぎるから一つに絞ろうという計画も出したが「距離が遠い」「老朽化していない」と頓挫している。こうした問題が発生しないように進めていくことのアドバイスはないか。また、30年、35年と耐用年数がある中でどう60年70年どうもたすかということも重要な手法といわれたが、消防署のことを言われたのか、それ以外にも事例があるのか。

A:全体としてどのくらい縮小しなければいけないか。何%落とさないと財政的にやっていけないという数字は客観的に出せるので、それを元にして個々具体的ものにあたっていく方法しかないのでは。長持ちさせた方がコストも落ちる。この先人口が落ちるのは目に見えている。20年後人口が落ちるのであれば庁舎の規模も小さくて済むという考え方に立っている。

《所感》

浜田市も近い将来厳しい財政運営を迫られるなかで、公共施設の管理運営費の縮減、縮小、統廃合も含めた抜本的な見直し再編計画が求められる。

佐倉市ではお金がないなか「理屈抜きで何か行動した」といわれたように職員の方々の努力によって、しかもシステム使用料のわずか90万円の予算で多くの実績をあげておられることに感心した。浜田市とは面積の違い、合併の有無をはじめ様々な条件の違いもある中で、そのまま適用するには無理な面もあるが総じて佐倉市の事例は示唆に富んだ内容であり参考にすべき点は多い。

「あったらいいなはなくてもいい」という判断基準も6年の実績に裏付けられた教訓として説得力もあり、当市の再配置計画策定にあたって重要な視点であると感じた。

【神奈川県 海老名市】

1. 市の概要

海老名市は神奈川県中央部にあり、市域は縦6km横4kmで、面積26.48km²、古くから相模国の穀倉地帯として栄えた。

人口は129,193人、世帯数は52,494世帯(平成26年4月)で少しずつ増え続けている。

平成5年に日本初のシネマコンプレックスが誕生し、市内にはシネコンが二つ有り、シネコン発祥の地とも呼ばれている。

また、日本有数の交通量を誇る日本最大級の海老名サービスエリアが有り、全国的にも有名。

小田急線、相鉄線、JR相模線の3線が乗り入れる海老名駅は、1日の乗降客が26万人、神奈川県でも有数の乗降客数を誇っている。

2. 議会の概要

議員定数	条例定数：22人 現員数：22人
議員任期	～平成27年11月
正副議長	議長：市川 敏彦 副議長：鶴指 眞澄
会派制の有無	会派制有り・志政会8人・市政改革の会4人 ・創新海クラブ3人・市民ネットの会2人 ・公明党海老名市議団3人 ・日本共産党海老名市議団2人
議会運営委員会	10人 (委員の任期は議員の任期)
常任委員会	総務常任委員会8人・文教社会常任委員会7人 経済建設常任委員会7人
特別委員会	基地対策特別委員会・議会改革特別委員会

3. 視察内容

7月9日10:00～12:00

(進行係：海老名市議会事務局)

(対応：市川敏彦議長、教育委員会教育指導課：西海幸弘・大黒屋祥子、
中央図書館にて、谷一文字図書館長：(株)図書館流通センター会長)

海老名市議会会議室にて会議の冒頭、市川敏彦議長より挨拶を受ける。その後、西海幸弘係長、大黒屋祥子主事から視察内容の説明を受ける。

11時半より中央図書館視察、館長の案内で館内を視察する。

① 図書館の指定管理について

海老名市は平成18年頃より市内スポーツ施設、文化施設等に指定管理制度を導入した。

当初 図書館（中央図書館、有馬図書館）も指定管理を模索したが、指定管理は適さないとの判断で、平成25年度まで業務委託となった。

しかし、海老名市では駅の西口再開発事業の27年度末の完成に併せ、26年度より指定管理を導入して、下記の課題の解決と『図書館を利用しなかった方々にも足を運んでもらう場を提供する』『市の新しい文化教養・にぎわいの拠点としての整備』そして『施設の耐震改修をも含めた建物のリニューアル』など、ハード・ソフト両面の提案を公募した。

【海老名市図書館の課題】

- (1) 子どもの読書離れや若者の活字離れ
- (2) 近隣図書館との比較における利用率の低迷
- (3) 施設の老朽化
- (4) 学校現場におけるさらなる図書室の有効活用の必要性

- 平成26年4月より「CCC・TRC共同事業体」が新たな指定管理業者として決定、平成27年1月よりリニューアル工事に着手予定。

※CCC：カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

※TRC：株式会社図書館流通センター

- 指定管理者の提案内容（概要）

【管理運営】

（中央図書館）

- 神奈川県最大規模のBOOK&C a f eを実現（カフェ・書店の併設）
- キッズライブラリーを設置
- 開館時間の拡大→365日開館 9時～21時（リニューアル前は19時）

（有馬図書館）

- 学校図書室支援センター設置（市内小中学校に定期的に司書を派遣）
- 開館時間の拡大→9時～19時（休館日変更なし）

（その他、新規導入サービス）

- ICタグ導入による自動貸出・返却機能の実現
- 宅配サービス、コンビニ返却の実施
- 図書の配架は書店の分類（ライフスタイル分類法）に基づく配架
- 館内設置情報端末（i P a d）による蔵書検索
- Tカードを利用した貸出
- 東柏ヶ谷小学校図書室の活用充実

【中央図書館改修】

- 地下書庫も開放スペースとして利用（開架図書倍増）
- 館内席数：120席→4倍程度増加、学習室席数：50席→2倍程度増
- キッズライブラリー設置
- 概算工事費：10億円（老朽化対策約8億円、新機能導入部分2億円）

当初行政側は、改修工事に7億円～8億円程度を見込んでいたが、提案を受けて効果を検討した結果、管理者として選定した。

【質疑応答】

- Q：現在TRCが指定管理だが、CCCと共同事業体での指定理由は？
- A：それぞれ役割が違い、今まで競争相手だったが、それぞれの得意分野で管理運営を行う。
- Q：図書館を指定管理としての効果は？
- A：今までは市の指定書通り（業務委託）だったが、TRCが運営する事でイベントや、講演会での講師招聘など、予算以上の事が出来るようになった。
- Q：指定管理後、来館者数とか数値化したものは？
- A：来年の改修工事後は、他市からの利用も含め、現在の2倍とか3倍などの数字が出ると思う。来館者1人当たりのコストも良い方向になると思う。
- Q：年間の指定管理料の金額等はどのように決定されるのか？
- A：業者の提案を全て受入れる訳ではないが、管理者が決定後、管理者と内容をすり合わせる。市の直営時、施設管理も含め1億8千万だった。指定管理の26年度ベースで3億6千万である。開館日数や時間、4階部分の活用（講演、イベント）などを考えると十分妥当な金額だと思う。
- Q：蔵書をどの程度開架されるのか？
- A：改修後は、地下スペースも開架する、現在よりも倍増する。
- Q：指定管理の年数は？次期指定の条件は現状以上になるのか？
- A：期間は5年、リニューアル後の3年半の実績によるが、次期指定については未だ考えては居ない。
- Q：公募をしたが、応募が1社しかなかった理由については？
- A：説明会は数社来ていた。2社が共同体を組んだので、他社が降りたのではと思う。市のハードルも高かったのかもしれない。
- Q：有料化は可能なのか？
- A：図書館法上の部分は出来ない。付帯施設の使用料、カフェ、売店は可能
- Q：併設の書店、民業圧迫の声は無かったか？
- A：そのような声は、今のところ出て居ない。

【まとめ】

平成23年度、浜田市は中央図書館長を全国公募し、民間から島田正樹館長が就任、先進の図書館を目指し、準備の段階から市民も含めた会議を重ね、平成25年5月に三隅図書館、8月に中央図書館が新しく開館しました。

現在、市民のライフスタイルも変化し、図書館に対するニーズも多様化しています。その解決策の一つとして、民間のノウハウを生かした指定管理が、増加傾向です。

現在、全国の公立図書館の3210館のうち、2011年度までに指定管理者制度を導入したのは296館（約9%）となっています。

視察した海老名市は、平成26年4月から指定管理へ踏み出しました。

開館日数・時間の延長や、付帯施設の管理運営など、管理費は増加したが、市民の評価は良いと感じました。

今後の浜田の図書館の有るべき姿を考える時、財政上の理由だけではなく、市民の図書館に対する要望等を総合的に判断し、どのような姿が良いのかを考える参考になりました。

最後に、様々な資料を提供して、ご説明を頂いた海老名市の市議会、教育委員会、中央図書館長の皆様に厚く御礼を申し上げます。

【江戸川区の概要】

江戸川区は都内でありながら、水と緑豊かな環境に恵まれ、熟年者・子育て政策が充実し、活力ある産業と豊かな文化・コミュニティ活動あふれるまちとされている。

平成14年に策定した長期計画「えどがわ新世紀デザイン」や、平成24年に策定した「えどがわ10年プラン」に基づき、「共育」「協働」の理念の下、地域力を活かした安全安心のまちづくりを進め、生きる喜びを実感できる都市を目指している。

【視察の目的・内容】

先般、今後の新地方公会計に関する基本的な考え方について、総務省の研究会が報告書をまとめ、財務書類をすべての自治体に適用する新基準の策定や複式簿記の導入などを要請する流れとなっている。

今後、各自治体への作成マニュアルを策定し、移行期間としてはおおむね3年とされているが、浜田市が導入している「総務省改訂モデル」から大きな変更となるため、新基準に近いモデルを導入されている先進市から、その経緯や取組を学ぶものである。

江戸川区においては平成27年度からの導入に向け準備を進めておられ、その理由や目的としては、官庁会計における資産・負債のストック情報や減価償却費・人件費などのコスト情報が欠如していることの改善、区民への説明責任の向上、事業のマネジメントの向上などを目指して導入を決定した経緯である。

これまでの単式簿記・現金主義会計の官庁会計から、複式簿記・発生主義会計の企業会計の考えを加えた会計制度を導入し、日々の会計処理の段階から複式簿記による処理を行い、多様な財務諸表を迅速かつ正確に作成するものである。

特に東京都方式を導入した経緯としては、いろいろな単位で財務諸表が作成できること、職員が無理なく取組めること、企業会計に準じた形となっており一般にわかりやすいこと、東京都からの支援の申し出などもあり、平成18年度から取り組んで

いる東京都方式を導入した。

取組としては、平成25年2月に関連の部からなる「新公会計制度検討委員会」を発足し、関係の12課で構成し、そのなかに、係長級で構成した作業部会を設置し、3つの部会がある。

また、支援をしてもらっている東京都の会計課から、職員がアドバイザーとして参加し、公認会計士にも入ってもらっている。導入後は区民への説明責任として「事業別財務レポート」を作成し、会計的な要素を取り入れた資産の減価償却額や残存価格などを取り入れた施設の資料作成を行うとしている。

また、東京都方式を導入している全国8自治体で、連絡会議を作っている。

【主な質疑など】

・東京都の具体的な支援とは。

A ソフトの支援を受けているわけではないが、考え方の支援などを受けている。

・会計入力の際の手法は。

A 入力区分を入力しておくことにより勘定科目に分けられるのが東京都方式であり、1回ごとに入力するわけではない。

・住民に対する説明責任がどのように変わっていくのか。

Aすでに導入している町田市では、例えば給食費が1食につき、どれだけかかっているか経費がわからなかったが、人件費とか減価償却費などすべて含めて、1食あたり材料費を除いて270円ということがわかった。また、保育料なども情報がわかった。

・導入に関する職員の研修などは。

A研修は財務関係にかかわる職員を2つのテーマで3時間、5日間実施し、なぜ複式簿記が必要かなどの内容が中心であった。

・総務省方式と東京都方式の違いは

A 税収の記載方法などがちがうが、都方式の日々記載の方が取組は簡素と思われる。総務省方式はまだ不透明であり、来年1月に示された段階で、見極めていきたい。

・2か月で議会提案に至った経緯は。

A 以前から検討していた経緯や議会でも質問されてきた経緯もあり、議会で反対の意見は無かった。

【所感】

今後、浜田市においても財務書類の新基準への移行に合わせ、固定資産台帳の作成などが迫られており、移行期間はおおむね3年と示されています。

公会計の仕組みの改革により、資産の全体像を把握し、その維持管理にどのように取組んでいくのか、人口減少や財政難が進むなかで、大変重要な取組と考えます。特に施設再編については住民や利用者から反対の声が上がるのが想定され、「データの見える化」はその理解を得るための手法でもあります。

今後は、総務省方式と今回学んだ東京都方式の比較も含め、議会で議論を深めていきたいと思えます。

【視察先:東京都 発生主義、複式簿記会計】

はじめに

かつて、地方公共団体では公会計、官庁会計という会計をしていた。これは、一般に大福帳とか現金主義と言われるもので、物、資産の明細が現金の支出とつながっていないため、検証性がなく、各部、各課の台帳に頼らざるを得ず、信頼性に乏しいものであった。

また、各部別、各課別、事業別の集計もできず、各々に対してマネジメント(次に生かすこと)が出来ないものであった。

自治省は地方自治体の財務状況を把握する手法を検討しようと、平成 11 年 6 月から調査、模索、情報提供を始めた。

東京都では全国に先立って 4 年間の準備・検証を経て、平成 18 年から発生主義複式簿記会計を取り入れ、他の自治体にも普及させようとリーダーシップをとった。

自治省、総務省が提供したモデルで、平成 20 年ごろからは、各自治体が基準モデル(20%)改定モデル(80%)を採用するに至った。

総務省(旧自治省)は、優れている東京都方式を検討し、簡便な新総務省方式を発表し(平成 26 年 4 月 30 日)平成 30 年からは全国の自治体に強制的に適用することになった。

この結果全国の自治体は東京方式か新総務省方式を選択することになると思われる。

視察の目的

本来、会計や財務諸表を理解できなければ、議員として浜田市に対して適切な発言、提案ができない。

先進地のものを勉強し、浜田市に貢献するためである。

現在浜田市は改定モデルを採用しているが、近々東京都方式と新総務省方式の選択をせまられる。

浜田市が初期コスト、ランニングコスト、マネジメント効果等を検討するに際し一助になればという思いもあり、視察先を東京都にした。

内容

- (1) 改定モデル(現在の財務諸表)では
 - ① 公表までに時間を要する。
 - ② 収入と費用との関係を一覧で表す資料がなく、資産、負債の詳細を正確に把握できない。
 - ③ 事業別の財務諸表を作成することができない。

- (2) 東京都方式(新公会計制度)を導入すれば、行財政運営に有効活用できる。(メリット)
 - ① 迅速かつ精緻に財務諸表が作成できる。
 - ・個別の予算執行の都度自動的に仕訳を実施
 - ・官庁会計の決算と同時に財務諸表の公表が可能(9月)
 - ② 住民にわかりやすい情報が提供できる。
 - ・企業会計基準や国際公会計基準に準じている。
 - ・収入と費用の関係が一覧で表せる。
 - ③ 事業運営の切り口が自在になる。
 - ・自治体全体から事業別まで多様な財務諸表を作成可能
 - ・固定資産台帳が整備されるため、資産の老朽化度合の把握が可能

- (3) 活用事例
 - ① 迅速かつ精緻に財務諸表が作成できる。
 - ・決算審議や予算編成に活用
 - ・月次報告、月次決算など
 - ・東京都では精緻な仕訳情報に基づく財務諸表を9月に公表、議会において当年度の決算審議に活用(決算認定の質の向上)
 - ・町田市では迅速に財務諸表を作成できることで、予算編成などに活用し、主要事業の進捗管理に資するため月次報告を実施。
これにより、マネジメントサイクルをスピードアップ。
 - ② 住民にわかりやすい情報が提供できる。
 - ・企業会計基準に準じた財務諸表
 - ・住民や投資家への説明資料など
 - ・東京都では新たな公会計手法により、フロー・ストック両面から財務状況を的確に分析し、民間企業のアニュアル・レポートに相当する年次財務報告書で住民に対して説明。

- ・大阪府では民間企業の家計基準にできるだけ準じた、わかりやすく信頼性ある財務諸表を作成するとともに、ホームページ上で公表
- ・新潟県では国際公会計基準を基本とし、企業会計基準と同じ目線で作成することにより、住民へわかりやすい財務情報を提供。
- ・愛知県では県民や投資家などの利害関係者等に対し、ホームページへの掲載や情報提供活動などを通じて有益な情報をわかりやすく提供。

③ 事業運営の切り口が自在に

- ・事業評価
- ・組織別、事業別財務諸表
- ・資産マネジメントなど

例: 老朽化した船が2隻ある

2隻を修理し続けるか? 廃棄して新しい船を1隻作るか?

修繕費用や燃料、減価償却などコスト情報から

最適な手法が選択可能になる

- ・東京都では事業評価の検証手法の一つとして、新たな公会計の視点を活用
 - ・大阪府では個別の組織、事業におけるマネジメントに活用できるように、マネジメントに適した約 280 の単位(事業)ごとに財務諸表を作成
 - ・愛知県では財務諸表、行政評価、予算編成の事業単位の統一化により、PDCA サイクルを機能させる仕組みを確立。
- また、財務諸表より得られる情報を活用し、施設管理の適正化などを図る。
- ・町田市では作成する財務諸表が各課のマネジメントに役立つよう、予算を1課1目組替え、123 の歳出目で財務諸表を作成。
- また、154 の特定事業についても財務諸表を作成。

(4) 導入に当たり

① 導入コスト

東京都などのシステム設計情報を利用することができる。

既存の財務会計システムに必要な機能のみを付加することで導入可能。

② 人員

先行自治体の制度をアレンジして使用することができる。

制度導入時の専任人員は少なく済む。

③ 準備期間

先行自治体より、直接、導入支援を受けることができる。

2 年程度で、運用開始が可能

④ 総務省の報告様式への変換は、システム設計により作成できる。

「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」を比較

	基準モデル	総務省方式改訂モデル
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	現存する固定資産をすべてリストアップし、公正価値により評価	過去の建設事業費の補上げにより算定 — 段階的に固定資産情報を整備
固定資産の算定方法 (継続作成時)	発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 その他、公正価値により評価	売却可能資産は時価評価
台帳整備	開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	段階的に整備を想定 — 売却可能資産、土地を優先
作成時の負荷	当初は、固定資産の台帳整備及び仕訳パターンの整備等に伴う負担あり 継続作成時には、負荷は減少	当初は、普通建設事業費の累計額と現実資産の差額の算定等に伴う負荷あり 継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり
財務諸表の検証可能性	開始時未分析残高を除き、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証可能	なし ただし、複式簿記化すれば可能
財務書類の作成・開示時期	出納整理期間後、早期の作成・開示が可能	出納整理期間後、決算統計と平行して作成・開示

両者の細かい違いはいくつもあるのですが、大きく異なるのは「(固定資産)台帳整備」の部分です。

基準モデルが開始時にきちんと固定資産台帳を整備すべきなのに対し、総務省方式改訂モデルでは「段階的に整備」として簡便的な把握を認めています。

基準モデルに移行するのが理想ではありますが、その辺りの負荷がハードルとなり、ほとんどの地方公共団体が総務省方式改訂モデルに移行したというのが実情です。